

第2回中小企業都市サミット

大田宣言

平成10年11月20日

中小企業都市連絡協議会

第2回中小企業都市サミット

大田宣言

第1回中小企業都市サミットが開催された平成9年5月時点では、量産機能を中心とした製造業の空洞化への対応が中小企業都市の大きな課題となっていた。ところが、その後、アジアの通貨危機の勃発を契機として全世界の経済が大きく変動し、その余波がグローバルマーケットを通じて各国の経済状況に混乱を引き起こしている。国内においては、ビッグバンに向けて金融システム不安が増大し、信用収縮に伴う景気の低迷が続きデフレの懸念さえ生じている。バブル崩壊後の停滞から立ち直ろうとしていた実体経済を揺るがし、企業倒産と雇用不安を増大させている。実体経済の中核をなす製造業は著しい影響を受け、その集積地である中小企業都市は地域産業の存続に関わる極めて厳しい状況に置かれている。

このように混迷する日本の経済の中にあって産業の屋台骨を支え、国際競争においても依然として優位性を保ち続けているのが製造業であり、それを可能にしているのが中小企業である。そこで我々10都市は、日本の製造業の強みをより発揮するとともに、これまで克服されなかった構造的課題に対処して、自ら転換と脱皮を図れるよう、それぞれの地域において中小企業に活力をもたらす施策を展開しなければならない。

さらに、今後の中小企業の展開方向を考えると、中小企業の特性を活かすことに重点を置くことが重要である。すなわち、中小企業のダイナミズムは、自らの技術力、発想力、行動力を活用して、大企業にはできない市場分野での新規事業への進出や新製品開発を推進することで発揮される。

そのため中小企業都市は、外部環境変化に対応しつつ、各都市が自らの強み、弱みをみつめなおし、10都市の企業、経済団体、行政が一体となって内

からの活動を活発化させ、中小企業都市としての魅力を高めていくことが極めて重要である。魅力を高めることは、企業家スピリッツを持つ人達が集まり、中小企業集積をより高度なものにしていく条件とも言える。

10都市は、業種や企業規模など産業集積の内容にそれぞれ特徴を有しているが、10都市が都市の活力を中小企業集積に見出し、産業と生活や文化が適度にバランスのとれた魅力ある都市を創造していくために、共同で取り組む意義は極めて大きい。

この第2回中小企業都市サミットにおいては、新しい技術を追求し市場を切り開くという「ものづくり」の原点に立ち返るとともに、それを支える「ひとづくり」に焦点をあてることが極めて重要であると再認識する。そこで、10都市が「魅力ある中小企業都市の創造」に向けて以下に示す5つの領域において、行動計画を策定し活動していくこととする。

I 「ものづくり」支援

産学公交流による新規産業の創造を促すとともに、ものづくりを支える基盤技術を有する産業の高度化を進め、中小企業の活力の回復を図る。

II 「ひとづくり」支援

ものづくりを担う人材の確保、育成を図るとともに、技術・技能の継承を進め、魅力ある中小企業都市を支える人材の集積を図る。

III 都市間交流ネットワークの充実

企業、行政及び経済団体等が、各都市間に加え、各都市間を超えた多様な交流ネットワークを展開し、各種事業の展開を図る上での基盤を充実する。

IV 国際ネットワークの構築と共同情報発信

各都市が、海外進出企業や貿易促進団体等との国際ネットワークを

構築するとともに、10都市が共同して情報発信を進める。

V 中小企業施策に関する政策提言

中小企業都市の発展のために10都市が主体的な役割を果たすとともに、政府・関係機関に対しても相応の役割分担を求めていく。

「第2回中小企業都市サミット」を契機として、我々は、中小企業の活力が回復されてこそ、我が国産業の健全な発展が維持されることを再確認するとともに、中小企業都市が産業政策における地方分権の重要な担い手となることを自覚し、21世紀の地域産業づくりに積極的に取り組むことをここに宣言する。

平成10年11月20日

第2回中小企業都市サミット

中小企業都市連絡協議会行動計画を 構成する事業メニュー

大田宣言の精神に基づき、中小企業都市の相互連携により、以下に掲げる5つの領域において、具体的な行動を展開する。

これらは、平成9年度に中小企業都市連絡協議会で検討し策定された行動計画を継承するものであり、さらにその後の社会経済環境の変化を踏まえ、第2回中小企業都市サミットの開催テーマである「ものづくり」「ひとづくり」の視点から整理し、修正を加えたものである。

本行動計画で提示された事業は、会員都市の多様性に配慮し、10都市共同で実施するものと、産業特性が類似し事業実施を希望する会員都市間で実施するもので構成するものとする。

- I 「ものづくり」支援
- II 「ひとづくり」支援
- III 都市間交流ネットワークの充実
- IV 国際ネットワークの構築と共同情報発信
- V 中小企業施策に関する政策提言

(* =10 都市共同で実施 ・ =希望都市間にて実施)

I 「ものづくり」支援

- * 10 都市合同セミナー（宿泊研修）と工場視察
- * 都市間産学共同研究の斡旋
- * 子どもを対象とした「ものづくり」体験フェアの開催
 - ・ 新規開業企業に対する 10 都市交流を活用した販路斡旋
 - ・ 都市内における産学公共同による中小企業支援体制の確立
 - ・ベンチャー企業の共同研究、紹介 (継続)
 - ・ 新規開業支援策の共同研究、支援 (継続)

II 「ひとづくり」支援

- * 10 都市合同セミナー（宿泊研修）と工場視察
- * 人材Uターン・Iターンフェアの開催
- * 技能表彰制度等を基礎にした人材データベースの構築、広域連携
 - ・ 技術者、技能者の社会的評価を向上させるための推進活動
 - ・ 各都市保有の専門家（デザイナー等）の斡旋、派遣
 - ・ 熟練技術者、技能者の相互受入れによる人材交流
 - ・ 公的機関と連携した教育訓練プログラムの共同開発と共同実施
 - ・ 人材育成に関する共同研究、支援 (継続)

III 都市間交流ネットワークの充実

- * 中小企業フェア等の開催 (継続)
- * 各都市相互に設置した窓口を介した資料等の交換 (継続)
- * 中小企業対策等の意見交換会 (継続)
- * 企業データベースの充実、機能追加

*10 都市と他の類似都市との交流企画

- ・異業種交流会間の拡大交流事業／広域間の取引交流 (継続)
- ・自治体職員の相互受入れによる人事交流、政策交流

IV 国際ネットワークの構築と共同情報発信

*インターネットを活用した海外への共同情報発信と国際ビジネスチャンスの創出支援

- ・海外企業誘致に関する JETRO 等とのネットワーク化 (継続)
- ・海外見本市への共同出展 (継続)
- ・海外進出企業のネットワーク化 (継続)

V 中小企業施策に関する政策提言

- *政府への要望活動（中小企業都市の活性化に関する提言） (継続)
- ・行政、経済団体等が実施する支援策等の共同研究 (継続)

中小企業都市の活性化に関する提言（骨子）

1 中小企業の活力回復に向けた政策支援

中小企業を取り巻く環境は、長引く景気低迷により、非常に厳しい状況にある。特に、金融システムに対する不安を契機として、企業倒産が増加するとともに雇用状況も悪化しており、早急な対策が必要であることは論を待たない。中小企業都市は特色ある中小企業の集積を有し、我が国経済を支えてきたが、こうした問題は都市の存続にも関わる重大な問題である。

そのため、既存の中小企業を含めてダイナミズムが発揮できるよう、ベンチャー企業が台頭できる多方面での環境づくりを早急にかつ積極的に推進すべきである。

2 産業政策における地方分権の推進

東大阪宣言では、従来の地域産業政策の限界性から、各都市が、自らの意志と責任において産業政策を実施する地域主導型の地域産業政策の必要性等を提言した。また、こうした提言とともに10都市が抱える課題に対応すべく行動計画を検討・立案することを宣言し、事業メニューを提示し各種事業を実施してきたところである。

しかし、こうした取り組みを継続的かつ効果的に推進していくためには、より主体的かつ機動的に活用できる制度的枠組みを設けることが必要であり、地域特性を踏まえ企業の立地がより容易となるよう産業政策での地方分権を進め、あわせて地方財政基盤の強化を図るべきである。

3 新規産業の創造と既存産業の高度化に向けた「ものづくり」基盤整備

ものづくりは、我が国の経済活力の維持とさらなる発展にきわめて重要な役割を果たすものである。ものづくりを充実させるためには、ものづくりを支える基盤技術の強化・育成により既存産業の高度化を図るとともに、そこで蓄積された技術力を発揮する新たな産業を絶えず創造することが必要となる。

このような観点から、ものづくりを支える基盤技術を維持・発展させる、あるいは大企業にはできない柔軟な事業展開を進める中小企業を育成するために、地方の産業政策を超える領域において、制度的、社会的な基盤整備を進めるべきである。

4 ものづくりを担う人材の育成・確保に向けた「ひとづくり」基盤整備

ものづくりに情熱を燃やす「ひと」の減少は、中小製造業がこれまで培ってきたものづくりを支える技術や技能の消失を意味する。ものづくりへの関心を喚起し、ものづくりを担う人材を確保・育成していくことは、製造業の持続的な発展や雇用機会の創出に貢献するにとどまらず、我が国の経済活力の維持に寄与する重要な課題である。

以上を踏まえ、ものづくりを担う人材の確保・育成すなわちひとづくりに関して、教育現場に対する働きかけ、教育と産業の連携、および一生を通じた能力開発の推進と健全な労働市場の維持など、地方の産業政策を超える領域において、制度的、社会的な基盤整備の充実を図るべきである。

5 中小企業都市交流の推進

これまで、10都市は中小企業都市の活性化に向けた課題解決に向けて、行動計画に基づき各種事業を実施してきたところであるが、こうした都道府県の枠組みを超えた都市間の交流を促進することは極めて意義深く、事

業の成果も出てきている。

しかし、こうした交流をより一層促進し事業の効果を高め課題解決を図っていくためには、何よりもその財政的な裏付けが重要となるものの、現在の制度的な枠組みでは限界もあるため、「中小企業都市サミット」のように積極的に課題解決に向けた事業を展開しようとしている都市等については、財政支援も含めて積極的に支援すべきである。